

社会福祉法人藤沢育成会 2017年度（平成29）年度 事業計画

【法人】

<全体>

1. ネクストプランⅡの実行

(1) 法人の長中期計画（ネクストプランⅡ）の実行の初年度として、以下の7つのプロジェクトを中心に計画の推進にあたります。

- ①女性活躍推進プロジェクト
- ②緊急受入プロジェクト
- ③子ども子育て支援等検討プロジェクト
- ④日中活動場所将来計画プロジェクト
- ⑤セシリア・みらい社将来計画検討プロジェクト
- ⑥グループホーム将来計画検討プロジェクト
- ⑦地域をつなぐモデル事業検討プロジェクト

2. 法人事務局の整備

(1) 法人事務局を2課制から総務課の1課制にし、機能の整理と集約を図ります。

(2) 総務課の重点業務として、下記について実施します。

- ①給与規程および人事考課制度について見直しを検討します。
- ②社会福祉法改正に伴う諸対応をおこないます。
- ③会計の明確化、迅速化に向けて体制の整備をおこないます。
- ④法人運営、事業の円滑な推進のため諸規程を整備し、規程集を作成します。
- ⑤看護、心理、栄養の3つの専門支援部門を強化します。
- ⑥かながわライフサポート事業、藤沢市地域の縁側事業など、地域貢献事業を実施します。

3. 職員の人材育成

(1) 全体研修は、全体会と名前を変更し、2017年度を藤沢育成会職員が一致団結して取り組むことを目的としておこないます。

(2) 階層別研修（新任職員研修、一般職員研修、主任研修、管理職研修、常勤B職員研修、非常勤研修）は個々の職員の力量にあわせておこないます。

(3) 専門職研修（ステップアップ研修、相談支援専門員研修、サービス管理責任者研修、児童発達支援管理責任者研修、看護・栄養士研修、事務研修）は現状の福祉情勢に沿った内容でおこないます。

(4) 目標達成システムは、導入予定の人事考課制度と連動できる方法を模索します。

4. 広報活動の充実

(1) 広報誌モデラートの年4回発行に際し編集作業をおこないます。

(2) ホームページを通じ法人事業の広報に努めます。

(3) 広報企画委員会を年2回（10月と3月）開催し、広報のあり方、内容について審議・検討します。

5. 後援会「いずみ」との連携

(1) 後援会と連携し、資金を募ると共に法人事業の啓もうに努めます。

6. 家族連合会「いつわ会」との連携

(1) 懇談会に参加し、情報交換を行うとともにご家族等のニーズ把握に努め事業に反映させます。

7. 法人設立30周年

(1) 法人設立30周年（藤沢育成会設立40周年）に向けて、式典、記念誌の作成等の準備をおこないます。

(2) 実行委員会を立ち上げ、式典の内容等について協議、検討します。

【湘南あおぞら】

<全体>

1. サービス向上のための人材育成について
 - (1) 常勤A職員が、個々の能力にあった外部研修に年に1回参加します。
 - (2) 社会人としてのマナー、挨拶、電話対応、等、ホスピタリティーに関する研修を企画、実施します。
 - (3) 職員間でお互いの仕事の良いところを出し合って、認め合う機会を定期的に作ります。
2. 権利擁護・虐待防止の取り組みについて
 - (1) 第三者を対象に、施設の印象調査を行い、サービスの向上を目指します。
 - (2) 全職員が権利擁護に関する自己チェックを定期的に行い、日ごろの業務を見直す機会を作ります。
3. 分かりやすいコミュニケーションの支援（意思決定支援）について
 - (1) 利用者のコミュニケーション能力、手段に関するアセスメントを定期的に行い、分かりやすいコミュニケーションの支援を実践します。
 - (2) タブレット端末を各フロア、日中活動班、等に設置し、分かりやすいコミュニケーションの支援に活用します。
4. 加齢に伴う疾病に対する対策
 - (1) ダイヤビック、BSC、等の運動プログラムを継続しておこないます。
 - (2) 看護師を中心に、個々の利用者に応じた食事・医療的な支援を検討し、実践します。
5. 感染症対策
 - (1) 感染症に対する勉強会を年に数回行い、対策を検討、実施します。
 - (2) 週に一度、普段手の届かない箇所を清掃、消毒する機会を設けます。
6. 「インクルージョン藤沢」の取り組みについて
 - (1) 村岡地区自治会や民生委員協議会との繋がりをもち、地域の障害理解を深められるように努めます。
 - (2) 藤沢市生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」を活用し、個別のニーズに応じた活動を提案します。
7. 経費削減について
 - (1) 毎月の光熱水費を職員が把握し、節約に努めます。
8. 防犯・防災のための取り組みについて
 - (1) 定期的な防災訓練を実施します。また、年に一回、地域の防災訓練に参加します。
 - (2) 防犯に関する取り組みを行うことで職員の意識向上に努めます。

<生活介護>

1. 社会生活を送る上で必要な能力の獲得に向けた支援について
 - (1) 個々の利用者の状態、能力に応じて、可能な限りご自分で出来ることはご自分で行っていただくよう支援します。
2. 個別のニーズに沿った日中活動の充実について
 - (1) 日中活動班の再編成を行い、個別のニーズに応じた活動の提案をおこないます。
 - (2) 各日中活動班の課題に応じて、他事業所の見学会を定期的に行い、課題解決に努めます。

<施設入所支援>

1. 「それぞれのmylife」の取り組みについて
 - (1) グループホームの体験ができる機会を設けるなど、利用者に分かりやすく地域生活を伝えられる工夫をします。
 - (2) 職員が地域の社会資源について学ぶ機会を作り、地域生活をベースとした支援の構築に努めます。
 - (3) 利用者の趣味、嗜好、障害特性に合った、その人らしい居室作りをお手伝いします。
2. 余暇支援について
 - (1) 土日、祝日の余暇に関する聞き取りの仕方を見直し、個々の利用者に合った余暇のお手伝いをします。
 - (2) 利用者と共に楽しいパーティーを計画し、開催します。
3. 強度行動障害者支援について
 - (1) 常勤職員を中心に、強度行動障害支援者養成研修への参加を推進します。
 - (2) 重度障害者支援加算の見直しに基づいた職員体制の整備、支援計画シート、等のツールの整備をおこないます。

<短期入所・日中一時支援>

1. 多様なニーズに対応した利用調整について
 - (1) 貸し出し備品の拡大を検討し、個々のニーズに合った居室環境の整備をおこないます。
 - (2) 年に一度、利用者、ご家族に対する満足度調査を行い、サービスの向上に努めます。
2. 緊急受け入れについて
 - (1) 法人内の短期入所事業所と定期的に会議の機会を設け、利用状況の共有と、緊急受け入れに対する意見交換を行います。

【湘南セシリア】

<全体>

1. セシリア建て替えに向けて
 - (1) 今後のセシリアのあるべき姿について、全部署をあげて具体的・建設的に議論を深めていきます。
2. 事務管理
 - (1) 事業所の収入と支出を職員間で共有し、重点的・効率的な事業運営に努めます。
 - (2) 書類作成や業務の手順等を見直すことで、すみやかで効率的な意思決定、情報共有をおこないます。
3. 虐待防止
 - (1) 会議やチェックリストの活用、事業所内外の研修の機会を利用して、支援技術の向上に努め、虐待防止に向けた取り組みをおこないます。
4. 個別支援計画
 - (1) 相談支援専門員と連携し、サービス等利用計画の内容を踏まえ、より自立的で豊かな生活にむけた、個別支援計画の策定と実施をおこないます。
 - (2) 地域生活支援の拠点として、必要なサービスを総合的に提供するとともに、共生社会の実現に向けて地域との連携に努めます。
 - (3) 意思疎通支援・意思決定支援方法について、利用者それぞれの障害特性を踏まえた合理的配慮をおこない、安心して自らの想いを表出できるような環境設定、支援の方法の検討を推進します。

5. 人材育成・研修

- (1) 全体会議を活用して職員研修(年6回)を計画的に企画運営し、また受講を通して、職員の支援技術や知識、意識の向上に努めます。
- (2) 強度行動障害支援者養成研修(委託)の事務局を担い、積極的に参加する事で、職員が障害特性や支援方法についての理解を深め、困難な状況にある方の受け入れ、生活の困難さの軽減を支援します。
- (3) 人材育成の観点から、管理職との職員面談を適宜実施します。

6. 事故防止

- (1) 月1回の会議で、ヒヤリハット・事故報告のを活用して事故発生原因の分析を行い、再発防止に努めます。

7. 防災

- (1) 災害対策として防災マニュアルを作成し、防災備品の整備と防災訓練を実施します。また、月1回の避難・防災訓練をおこないます。

8. 事業所と地域を繋ぐ積極的な取り組み

- (1) 近隣住民参加型のイベントを定期的で開催し、近隣住民のボランティアを積極的に活用します。

9. 個別な医療・栄養サービスの提供

- (1) 看護師・栄養士等、事業所内外の専門職(OT, PT, ST)と連携して、栄養マネジメント、通院付き添い、服薬介助、リハビリテーション等の支援をおこない、重度化・高齢化等個別なニーズに対応いたします。

<生活介護>

1. アセスメント機能の充実

- (1) 個別支援計画に基づいたサービス提供と記録を振り返ることで、日中活動を通して把握した利用者の様々な状況・情報を他場面の支援にも生かせるよう、ご家族や、夜間日中の支援職員と情報共有をおこないます。

2. 新規利用者の増員

- (1) 生活介護事業所として、支援内容の個別化・差別化を図り、地域のニーズに応えることで、利用者を選ばれる事業所になることをめざし、新規利用者を増やせるよう努めます。

<施設入所支援>

1. プライバシーへの配慮

- (1) 集団での生活で失われがちである、プライベートな時間や空間を保障するための、さまざまな工夫を考案し、実施します。

2. 地域移行・職住分離の促進

- (1) グループホームへの移行を推進するため、近隣の設置情報に気を配るとともに、利用者やご家族に対しては、生活の実態や費用負担などの情報提供をして、スムーズに移行できるよう支援します。また、ひとりひとりの状況に即したアセスメントし、必要に応じて職住分離を支援します。

<短期入所・日中一時支援>

1. アセスメントとサービス調整

- (1) 地域での生活がより豊かで安心しておくれるよう、きめ細やかなアセスメントを行い、関連サービスを含めた調整をおこなうことで、さまざまなニーズに対応いたします。

2. 緊急受け入れにむけて

- (1) 他事業所と連携し、緊急度の高いニーズに応えられるよう、受け入れ態勢を工夫します。

【湘南ゆうき村】

<全体>

1. 事業方針

- (1) 藤沢市内の社会資源として、地域関係機関との連携を重視し、福祉に関する情報発信の拠点的な役割を果たせるように事業を実践します。
- (2) 藤沢育成会行動指針及びあおぞらプランを遵守し、利用者の方の権利擁護の取り組みをおこないます。
- (3) 利用者の支援をする際は丁寧な言葉使いを実践し、支援にふさわしい服装の実行に務めます。
- (4) 職員は障害者や高齢者等の支援・介助の専門家として支援・介護技術や制度理解についての研鑽に務めます。
- (5) 職員は利用者に対して、柔軟で創造的な支援の実践に務めます。
- (6) 西俣野上町内会の一員として、地域での役割を果たします。

2. 重点課題取り組み事項

- (1) 福祉の専門性を高めるとともに、多様なニーズに対応すべく、様々な地域の力と連携する。
- (2) 利用者がより充実した時間を過ごすため、意思決定支援に配慮した支援の実践と研修をおこないます。

3. 将来を見据えた支援

- (1) 高齢化対策と地域生活を考えた支援
- (2) 地域の力と連携した支援

4. 稼業整理・組織の見直し

- (1) 各部署の稼業整理を行い、職制による業務を明確化させ、そのうえ補完しあう組織化を図る。

5. 研修計画の充実

- (1) 年間を通じて研修を実施する。
 - ① 個別支援計画の充実と実行について（目標の立て方など）
 - ② アセスメント力について
 - ③ 意思決定支援について
 - ④ その他

6. 地域との連携

- (1) 町内会の夏祭り・収穫祭の共催・市委託事業通いの場の実施・湘南ゆうき村新聞による情報発信などを実施する。

7. 総務部署

- (1) 請求事務の効率化および会計処理の迅速化に努めます。
- (2) コスト削減意識を常に持ち、行動します。
- (3) 環境美化に努めます。

8. 医務部署

- (1) 利用者、家族との連携を丁寧に行い、情報収集し状況を整理する。
- (2) 医療分野の意見をもち各部署との連携を図る。
- (3) 職員の健康管理の充実を図ります。

<通所部署（知的障害 生活介護）>

1. 事業目標

- (1) 利用者が主体となる、具体性のある個別支援計画を全スタッフで作成し、実施をする。
- (2) 日中活動を改めて見直し、生活力を高められる活動や実用性のある作業を考えていく。
- (3) 新江ノ島水族館における活動について、新江ノ島水族館との間で双方向にアイデアを出し合い、利用者の活動が地域に伝わるような仕組みを考える1年とする。

<デイセンター部署（介護保険・身体障害 生活介護）>

1. 事業目標

- (1) 利用者のニーズを丁寧にくみ取り、個別的な活動を取り入れるとともに、利用者一人一人の『強み』に着目した支援を実施する。また、個別支援計画の実施により支援の共有を図ることで、一つ一つの支援の質を上げていく。
- (2) 安定的な利用状況を保てるよう、さまざまな状況に対し『どうすれば利用者の利用希望を受けられるか』という積極的な姿勢で利用者様のニーズに応える。

- (3) 医務との連携を強化し、多面的に利用者に関わることで理解を深め、より適切な支援につなげる。
- (4) 利用者、スタッフ共にいつも笑顔で溢れ、一人一人が『楽しかった!』『また来たい!』と感じられる、地域に根差したデイセンターを目指す。

<ヘルパーセンター部署>

1. 事業目標

- (1) 支援を必要とする障害・高齢の利用者、家族が安心して生活できるように家族、関係機関との連携を大切にします。
- (2) 移動支援においては利用者の強みに着目し外出先や公共交通機関等の移動方法の拡充を図り、余暇を含めた生活の幅を広げます。
- (3) 定期的に制度や介護技術の研修を行い職員・登録ヘルパーの支援の質を向上させます。
- (4) 安定したサービスが提供できるよう、湘南ゆうき村新聞の掲載やガイドヘルパー養成研修を実施することでヘルパーの担い手を増やすと共に地域の障害者・高齢の方への理解が深められるように発信します。

【よし介工芸館】

<全体（生活介護）>

1. 充実した事業運営を図ります。

- (1) 業務日誌にあがった事故報告、ヒヤリハット、明日への工夫を毎月の常勤会議で振り返ります。
- (2) 必読ファイルを活用し、職員間の情報共有量を増やします。
- (3) 通所日数を増やし、誰もが参加しやすいプログラムを工夫します。
- (4) 参加率が上がるようにスペシャルデイ、行事の内容を工夫します。
- (5) 利用者ひとりひとりを丁寧に見て、それぞれにあった活動を工夫します。

2. よし介工芸館の理念を実践していく為の人材を育成します。

- (1) 個別支援計画検討会議を使って作成技術の向上、部署会議を使って、実行・記録・報告の力を高めます。
- (2) 研修（年間4回のよし介研修、個別研修）を通して、対人支援の技術を磨きます。
- (3) 個別研修を使って、ソーシャルワーク技術を磨きます。
- (4) 外部研修受講後の教育記録を基にOJT・フィードバックを行ない、その内容を施設に還元します。

3. 積極的な社会参加を図ります。

- (1) 作品展等（慶応大学七夕祭、明大チャリティーアート展、藤沢市民祭りなど）に年10回参加し、地域との交流を図ります。
- (2) コンクール等に応募して、利用者の作品を地域に広めます。
- (3) 2つの店舗（アトスペースエクル、アトスペースわかくさ）の広報や製品開発を行い集客力を上げます。
- (4) 大学との共同（よしすけのどうくばこ）等、他団体と連携して、作品を活かす機会を広げます。
- (5) 地域の活動（遠藤地区防災訓練、遠藤地区一斉清掃など）へ積極的に参加します。

4. 理念に掲げる「共に」を実践していきます。

- (1) 活動について利用者「共に」考えます（おたまじゃくしの会で実施）。
- (2) 研修を通して「共に」の考え方について職員で検討を重ねます。
- (3) 部署会議を通して意思決定に必要な情報の伝達、選択肢の提示、コミュニケーション手段について「共に」考えます。
- (4) 家族会や個別の連絡で家族と情報を共有し、「共に」知的障害の理解を深めます。

【みらい社】

<全体>

1. 事業方針

- (1) 社員が仕事を通じて社会のルールを学び社会性を養い、心身ともに豊かで、自信と誇りを持った社会人になることを支援します。(ディーセント・ワークの概念)
- (2) 社員に一般社会の職場と同じような価値観、条件、環境を用意し、それに適応できるように個別的支援をします。(個別支援計画のPDCAサイクル)
- (3) 社員の能力に応じた作業ポジションを設定し、労働の実感が持てる職場にします。(意思疎通支援・意思決定支援)
- (4) 一般就労の可能な社員のために企業との結びつきを強化し、職場開拓を行い、就労後はアフターケアをおこないます。(定着支援)
- (5) 社員の意志及び人格を尊重して、常に社員の立場に立ったサービスの提供に努めます。(意思疎通支援・意思決定支援)
- (6) 地域との結びつきを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。(地域の社会資源・地域ネットワークの構築)
- (7) 事業の実施にあたっては、前6項の他、関係法令等を遵守します。(コンプライアンス)

2. 事業目標

- (1) 社員が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うために、事業所内で「就労移行支援事業」と「就労継続支援B型事業」の機能をしっかりと分けて安定した「多機能型」の事業運営をおこないます。
- (2) 職員は、みらい社で提供している「作業」や「支援」の根拠を明確にし、課題意識を持って事業運営をおこないます。
- (3) 災害ゼロを目指すために、業務中に起きたヒヤリハット、事故報告をしっかりと挙げ出し、検証をして再発防止に努めます。また、ニコリホットを積極的に挙げ、職員間で共有します。
- (4) 支援の幅を広げるために、関係機関・地域と結びつきを深め、社員のライフステージに合った支援をおこないます。

3. 人材育成

- (1) みらい社内に「内部研修担当」を配置して、下記の研修を実施し人材育成の強化を図ります。
 - ①全職員を対象とした「みらい社研修」を年2回実施します。
 - ②事業種別に合わせた研修を実施します。(就労移行支援・就労継続支援B型)
 - ③職員の専門的な知識を深めるための「勉強会」を実施します。
- (2) 外部研修は、現状の課題や目的に合った研修情報を集め、積極的に参加します。
- (3) リーダーを中心として職員が主体的に、且つチームワークを大切にして仕事に取り組みます。
- (4) 管理職による職員面談を必要に応じて実施をし、職員が意欲的に、安心して業務に就けるようにします。

4. 実習の受け入れ等

- (1) 特別支援学校等からの職場実習の受け入れを積極的におこないます。
- (2) 大学・専門学校等からの実習・インターンシップの受け入れを積極的におこないます。
- (3) 就労困難者の社会との接点、働くきっかけづくりのための実習等の受け入れをおこないます。

5. 内部・外部会議等について

- (1) 内部会議は会議体制を定めて実施します。
- (2) 内部会議で挙げた現場の課題感を重要視し最優先に解決します。
- (3) 外部会議等については以下の会議への参加を行ない、必要な内容を職員間で共有します。
 - ①チーム支援会議(就労援助センター主催)
 - ②藤沢市進路業務連絡会(藤沢市主催)
 - ③湘南東部障害保健福祉圏域就労支援機関等連絡会(援助センター・圏域ナビ主催)
 - ④中小企業同友会湘南支部例会(中小企業同友会主催)
 - ⑤共同受注会議
 - ⑥その他必要に応じて外部会議へ積極的に参加をおこないます。

6. 防災対策について

- (1) 備蓄整備点検を年に1回おこないます。(9月)
- (2) 防災訓練(火災・地震想定)を年間3回実施します。(6月・9月・12月)

7. 「ひまわり会」の運営支援

- (1) 社員が主体的で、自主的に運営できるように支援します。
- (2) みらい社で提供している。「余暇」に関する取り組みを、「ひまわり会」が主体的に運営できるように支援します。(毎月の定例会・社員旅行・各種サークル・社員忘年会・誕生日プレゼント等)

<就労移行支援事業>

1. 事業目標

- (1) 「一般就労」に向けたスキルの獲得のために、「就労プログラム」を確立させて、就労者3名を輩出します。
- (2) 定員6名を安定させるために、新規利用者を積極的に受け入れます。
- (3) 特別支援学校・行政・福祉関係機関と連携を図りながら利用者募集活動を積極的におこないます。
- (4) 職場定着率を上げるために就労支援員の質的向上を図り、就労援助センター・ハローワーク・企業との連携を図ります。

<就労継続支援B型事業>

1. 事業目標

- (1) 平均工賃22,700円を目指し、新しい作業を積極的に受けていきます。
- (2) 施設外就労へ積極的に参加できるように支援の工夫を行い、工賃アップに繋がるようにします。
- (3) 年間2名の就労者を出します。
- (4) 相談支援事業所等との連携を図り、将来の方向性の検討をおこないます。

【サービスセンターぱる】

<全体>

1. 地域生活

- (1) 地域生活支援の拠点として、必要なサービスを総合的に提供するとともに、共生社会の実現に向けて地域との連携に務めます。
- (2) インクルージョン藤沢を目指し、地域への情報発信や啓発活動を積極的におこなっていきます。

2. 利用者支援

- (1) サービス等利用計画と連動し、ご本人の想いに沿った根拠のある支援計画を作成・実施し、支援の内容・ご本人の変化を記録し、定期的にモニタリングを行っていきます。
- (2) あおぞらプラン及び職員行動指針を遵守し、権利擁護に向けた取り組みを行うと共に、ご本人の意思を尊重し、意思決定場面では個々に合った丁寧な支援を行っていきます。

3. 人材育成

- (1) 行動援護従事者研修(指定)とガイドヘルパー講座を開催し、障害者・児の地域生活支援の担い手を養成・育成をしていきます。
- (2) 所内研修を計画的に開催し、支援技術の向上をはかると共に、法制度・障害特性などの知識を身につけていきます。研修を行うにあたり、企画・運営するスキルを学んでいきます。

4. 防災

- (1) 災害対策として防災マニュアルを作成し、防災備品の整備と防災訓練を実施します。

<居宅介護・行動援護・移動支援>

1. 地域支援

- (1) ケア会議等に参加し、行動障害に関する情報共有、情報発信を行い、関係機関との連携をはかります。
- (2) 知的障がい児者ヘルパー事業所連絡会に参加し、公共機関や地域の場の情報共有や、他の事業所との情報交換を行い、地域との連携に務めます。

2. 利用者支援

- (1) 行動援護・家事援助・身体介護利用者のサービス状況、ニーズを把握した上で、居宅介護計画を作成し、利用者希望に沿った支援を提供します。
- (2) 行動援護利用者のサービスを把握した上で、障害特性シート及び手順書を作成し、サービスの質向上をおこないます。
- (3) 毎月のサービス調整にて、コーディネーターが分担し、全利用者のサービスの把握に努め、より多くの利用者のニーズに対応できるようにサービス調整を行い、予防的対応と不適應な状況の改善をはかります。

3. 人材育成

- (1) 行動援護従業者養成研修を開催し（年1回）、平成30年3月までの経過措置期間中に、研修未受講の方を推進するため、受講人数を増やし、地域の行動援護の円滑なサービス提供に努めます
- (2) ガイドヘルパー養成講座を開催し（年2回）、ヘルパーの人員確保、育成に努め、必要な方にサービスが届くよう、体制の充実を目指します。
- (3) 「行動援護従業者養成研修」「ガイドヘルパー養成研修」等、研修を通して、職員の研修スキルや他事業所との連携、企画・運営等の能力向上につとめます。

4. 福祉有償運送

- (1) 福祉有償運送の運営規約に従い、安全・安心な運行をおこないます。

<放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援>（子ども支援部署）

1. 地域生活

- (1) 保育園、幼稚園、学校、行政機関や相談支援事業所等の関係機関との連携と情報共有の機会を積極的に作っていきます。
- (2) 年齢や興味関心に応じた社会経験として、プログラム活動や祝日に実施するスペシャルプログラムでは、近隣の公園や店舗、交通機関などの地域資源を積極的に活用し、機会の提供をおこないます。また、日本大学で実施されるポニー乗馬会に年4回参加します。
- (3) 保育所等訪問支援事業者連絡会、児童発達支援事業者連絡会、放課後支援事業者連絡会や藤沢市内放課後支援事業者合同説明会に参加し、地域ニーズの把握と情報発信をおこないます。
- (4) 事業所近隣住民に向けた情報発信の手段として、モデラートやぱる通信の配布をおこなっていきます。

2. 利用者支援

- (1) 保護者と情報共有を行ない、障害児支援利用計画と連動し、子どもを中心とした個別支援計画を作成します。実施状況、内容については年2回モニタリングを実施し、保護者面談等でフィードバックを行なっていきます。
- (2) 子どもが楽しみながら挑戦できる経験のできるプログラムを通じて友達との遊び方や表現方法の学びの機会を提供していきます。プログラム活動の内容については、毎月プログラム会議で検討していきます。
- (3) 子ども一人ひとりの出来ていること、興味を持っていることや得意なことなどの強みに着目して、成長に合わせて個々に合った表現方法が獲得できるよう支援していきます。

3. 人材育成

- (1) 高校生のインターンシップ、湘南工科大学の介護等体験の受け入れを積極的に行っていきます。
- (2) 専門職との連携や市が実施しているサポート巡回の活用、ふれっじとの連携などを通して支援技術の向上を目指します。また、外部研修に参加し、知識を身につけ、深める機会を作っていきます
- (3) スタッフヘルパー研修を通して、研修を企画・運営する技術を高めていきます。

<共同生活援助>（グループホーム部署）

1. 利用者主体の生活を支援

- (1) 利用者の思いに耳を傾け、職員間の連携を図り実現します。

(2) グループホーム定例会で、藤沢育成会職員行動指針の理解を深め、利用者主体の支援に繋がります。

2. 個別支援計画を軸とした支援

(1) 個別支援計画の目標達成に主眼を置き、支援内容を具体化します。

(2) 法人外の研修に年4回、法人内の研修に4回参加し、各ホーム会議などを利用して職員の面談・支援技術を高めます。

(3) ご本人の想いに沿った支援計画を作成する為に、立案時にはご本人との面談を大切にします。また、面談時にはご本人が理解しやすいよう、個々に合ったツールを工夫します。

3. 暮らしの提案

(1) 単身生活やサテライト型住居など、生活の場の選択肢拡大を目指し、毎月の会議で検討し利用者に提案します。

(2) 利用者の年齢、状態に合わせた住環境を考え、改善していきます。

(3) 事業所見学やグループホーム職員向け研修、連絡会へ出向き、よりよい暮らしのあり方を模索します。

(4) 前年度より建設に向けて打ち合わせを継続して行っており、入居者のニーズを反映したグループホームを今年度開設します。

4. 地域移行

(1) 体験利用を地域生活支援・地域移行支援の資源として活用してもらう為に、情報を発信していきます。

(2) 体験利用を実施する中で、個別支援計画に沿ったサービスを提供します。

(3) 体験利用を通じて地域移行をしていく際には、関連機関と情報を共有し連携を図ります。

【相談支援プラザ】

<全体>

1. 地域で相談を必要とするあらゆる人に相談を届けられるよう、組織体制、人員体制の整備・強化に取り組みます。

2. 「ふらっと」「六会地域包括支援センター」がそれぞれの専門性や強みを活かし、地域や利用者のニーズに柔軟に対応できるよう相談支援のスキルや質を高めます。

3. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律」および「介護保険法」、関連法を遵守し、制度の動向理解に努める共に、その周知をおこないます。

4. 地域の人や事業所等と協同、連携して支援を必要とする人を支えていけるよう、地域の困りごとの共有、つながりづくり、障がいや相談支援についての理解促進に取り組みます。

<地域包括支援センター（藤沢市）>（六会地域包括支援センター）

1. 市高齢福祉課、同介護保険課、同六会市民センター、その他関係機関等との緊密な連携を図ります。

2. 六会地区内の自治会・民生委員等地域の関係機関と連携をとりネットワークの構築に努めます。

3. 藤沢市介護予防・日常生活総合事業に関し、制度理解と地域向けの周知に努めます。

<相談支援・居宅介護支援>（ふらっと）

○平成29年度4月1日にふらっと事業所が湘南ゆうき村に移転することに伴い利用者への周知及び円滑な事業運営に努めます。

1. 障害児者相談支援

(1) 藤沢市との連携を強化し、サービス等利用計画の作成に向けた取り組みをおこないます。

(2) 藤沢市の委託相談支援事業の推進に努めます。

(3) 藤沢市障がい者総合支援協議会の運営について、市担当課及び市委託相談事業所と協働し、推進します。

(4) 地域の活動や繋がりを通して、「地域の支援力」向上と「豊かな地域づくり」を目指します。

2. 居宅介護支援事業

(1) 利用ニーズに対応できるよう、業務効率化に努めます。

(2) 障害高齢者世帯の相談支援及びケアマネジメントの実践に努めます。

(3) 地域内の業種間連携への参画、外部研修参加等の機会を通じ、専門性の向上に努めます。

【湘南だいち】

<だいち全体>

1. 全体テーマ

(1) こう・どう・しん2017 「考えて・動いて・振り返る」プラス確認

(2) 職員の定着支援・・・残業ゼロ運動の推進、メンタルヘルスの取り組み、働きやすい職場環境を目指して

2. 稼働率

(1) 湘南だいち全体での稼働率85%以上を目指します。

3. 職員育成、メンタルケア

(1) 湘南だいち全体の権利擁護の促進に向け、だいち研修実施後に権利擁護に関するチェックシートを配布し、事業内会議で振り返ります。

(2) 職員育成のため、だいち全体研修を3回実施します。また、積極的に外部研修にも参加し資質向上に努めます。

(3) 職員の定着を図るため、半期に1度はメンタルヘルスの面談を実施し、働きやすい職場環境を目指します。

(4) 障がい者雇用を推進し、パン製造や清掃、販売などの分野で導入を進めます。

4. 防災

(1) BCP（事業継続計画）の策定と防災マニュアル及び防災備品の整備、湘南だいち全体合同防災訓練を年2回実施します。

<いとぐるま>

1. 稼働率

(1) いとぐるままでの利用率を、定員稼働率85%を目指します。目標達成のため、特別支援学校等や相談支援事業所からの紹介や実習を積極的に受け入れます。

2. 利用者支援・家族支援

(1) ご利用者に毎月工賃を支給し、仕事や作業の充実ならびに満足度の向上を目指します。

(2) ご利用者ならびにご家族との信頼関係構築のため個別支援計画をとおり、年2回の面談を実施します。また、職員全体で共有する機会の確保（2回/年）とモニタリング（2回/年）をおこないます。

(3) 個別支援計画書式を改訂し、ご家族やご利用者によりわかりやすい個別支援計画の作成をおこないます。その中で、意思決定や意向等の反映された計画の作成、日中活動シートを作成して個別支援計画だけでなく、日中の過ごし方にもしっかりと支援体制を構築していきます。

3. 活動の拡大・充実

(1) 日中活動について、ご利用者の適性や意向を踏まえ、運動を含めた外出活動の増加や生産創作活動について販売や紹介等の機会拡大を目指します。

(2) 地域事業への参加や事業所間交流を作り、ご利用者の社会参加の機会拡大を図ります。

<児童発達支援 ふれっじ>

1. 稼働率

(1) ふれっじの定員稼働率85%を目指します。

2. 利用児・家族支援

(1) 利用児と保護者に寄り添い、信頼関係構築に努めます。また、その確認のために保護者会（年3回）と満足度調査（年1回）を実施します。

(2) 適切な個別支援計画立案作成ならびに支援を提供し、ご利用児の発達支援と親子登園を通じた保護者へのフィードバックをおこないます。

(3) 日中活動シートを作成して個別支援計画だけでなく、日中の過ごし方にもしっかりと支援体制を構築していきます。

(4) 季節の行事、園外活動、交流保育等、利用児の経験の機会、インクルーシブの機会を拡大します。

3. 情報提供

(1) 毎月「ふれっじだより」の発行を再開し、利用児と保護者に情報周知と共有を図ります。

<保育所等訪問支援 ふれっじ>

1. 職員養成・育成

- (1) 地域ニーズに対応できるよう訪問支援員の育成、増員に努めます。
- (2) 平成30年の法改正に対応できるよう、事業所内や他事業所と勉強会を実施していきます。

<障害児・指定特定相談支援 子ども相談室 ふれっじ>

1. 相談件数の拡充

- (1) 相談体制を整え、新規ケースの開拓を目指します。

2. 相談員の育成

- (1) 外部の研修会等に参加し、相談支援専門員の質の向上を目指します。
- (2) 相談支援連絡会議等に参加し、各事業所や関係機関との連携により、市全体の障がい児相談支援体制の充実に寄与します。

<はんもっく>

1. 開所日の拡充

- (1) 前期は、日曜日と金曜日を開所し、利用日拡大を図るとともに、稼働率9割を目指します。また、土曜日開所に向けた課題整理もおこなっていきます。
- (2) 後期より、土曜日の開所・他法人（他市）の受け入れを行い、本格的なフルオープンを目指し、市内相談支援事業所と連携を図りながら、潜在的ニーズに対応します。

2. 支援の充実

- (1) 専従スタッフの配置により、個別ニーズに応えられるサービス提供を目指し、契約者の拡充を図ります。
- (2) 有事に備えて、年間3回の避難訓練や夜間の緊急時対応の確認をおこなっていきます。